

令和2年第1回東浦町議会定例会
一般質問通告一覧 令和2年3月4日(水)・5日(木) 9時10分～

日	順	開始時間	質問議員	質問事項
4日 (水)	1	9時10分	米村佳代子 (P2)	1 スクールソーシャルワーカー(S S W/社会福祉の専門家)の学校配置について 2 東浦町でSDG s「持続可能な開発目標」の積極的な推進を
	2	10時10分	間瀬宗則 (P4)	1 緒川新田まちづくりの進め方について 2 家庭系ごみの減量状況と今後の進め方について
	3	11時10分	田崎守人 (P6)	1 ごみ処理有料化後の今後は 2 高齢運転者の事故防止対策の推進を
	4	13時00分	三浦雄二 (P10)	1 東浦町の各事業展開について 2 児童・生徒の通学路について
	5	14時00分	向山恭憲 (P12)	1 ノラ猫減少対策(地域猫活動)の活性化を 2 児童虐待防止策の強化による虐待児の救済を
	6	15時00分	秋葉富士子 (P14)	1 要配慮者の避難体制について 2 今後の景観まちづくりについて
	7	16時00分	前田明弘 (P15)	1 今後の区民体育祭開催について 2 幼児期の体力向上について 3 於大公園と明德寺川周辺の照明について
5日 (木)	8	9時10分	長屋知里 (P17)	1 「東浦駅周辺整備計画」とまちづくりについて
	9	10時10分	鏡味昭史 (P19)	1 次世代育成の子ども支援について 2 農業用施設の維持管理について
	10	11時10分	山下享司 (P20)	1 子どもを育む保育園・保育士について 2 景観計画について
	11	13時00分	杉下久仁子 (P21)	1 教員の多忙化解消と負担軽減は進んでいるか 2 町職員の働き方改革とサービス残業の実態は 3 公共下水へ接続し合併浄化槽解体に伴う住民負担は
	12	14時00分	大川晃 (P22)	1 国土強靱化計画について 2 多文化共生について
	13	15時00分	山田眞悟 (P24)	1 国民健康保険税の大増税ストップを求めます 2 企業版ふるさと納税の導入を求めます 3 町長交際費の廃止・食糧費のクリーン化を求めます 4 新型コロナウイルス対策を問います

質問順位1 6番議員 米村 佳代子 (公明党東浦)

1 スクールソーシャルワーカー(S S W/社会福祉の専門家)の学校配置について

スクールソーシャルワーカー(以下「S S W」という。)とは、教職員の負担を軽減し、質の高い教育を提供するため、子どもの家庭環境の悩みや対処が難しい課題の解決に向け、児童相談所などと連携し、教職員の支援を行う福祉の専門家です。社会福祉士や精神保健福祉士等の資格が必要とされています。

文部科学省は、2008年度から自治体によるS S Wの活用を促す補助事業を創設しました。2015年度は全国で1,339人のS S Wが配置されました。さらに、文部科学省は2016年度からの5ヶ年計画に「チーム学校」を推進するため、S S W、S C (スクールカウンセラー)をすべての公立中学校に計画的に配置する目標を掲げました。

- (1) 本町において、平成29年度から令和元年度までの不登校やいじめ、虐待・貧困の件数と、諸課題に向け、相談対応・情報収集・支援のための行動等、取り組みを伺います。
- (2) S S Wの配置は全国に広がっています。名古屋市では2013年に中学の男子生徒がいじめを苦に自殺したことを受け、2014年にS S Wなどを配置し、市内の中学校を拠点に任期付正規職員として勤務しています。不登校やいじめ、虐待など、問題行動の背景には児童生徒の心の問題、子どもが置かれている家庭環境や友人関係など様々な問題が複雑に絡み合っているとされています。2017年度に本町で他の自治体に先駆けて社会福祉協議会に配置したコミュニティソーシャルワーカーの相談実績でも、「ひきこもり・不登校」の相談は2017年度477件、2018年度647件と増加しており、本町においても、「ひきこもり・不登校」の問題は切実な問題と認識しています。義務教育である小学生、中学生の「ひきこもり・不登校」、貧困などの問題がS S Wの業務と考えます。そこで、愛知県内、知多5市5町でのS S Wの配置状況と、福祉の視点から問題解決を目指すS S Wの役割は重要と考え、本町においてS S Wの配置の考えを伺います。

2 東浦町でSDG s「持続可能な開発目標」の積極的な推進を

SDG s「持続可能な開発目標」とは、「地球上の限られた水、空気、土壌などの資源を汚したり枯渇させたりせずに、未来の子どもたちにつなげるように開発しましょう」ということです。国連加盟国が2016年から2030年末までの達成を目指し、「誰一人として取り残さない」との理念を掲げ、貧困の解消、健康と福祉の推進、質の高い教育、気候変動など17個の達成すべきゴールと169個のターゲットの指標が設定され、国連加盟国が共有する国際目標です。

内閣府が令和元年10月1日から11月29日に実施の調査(46都道府県と1,191市区町村の計1,237団体)では、SDG sの達成に取り組んでいる自治体は、全体の約13%にとどまっていることが分かりました。内閣府は具体的な取り組みを推進する自治体を2024年までに60%に引き上げることを目指し、支援を強化していきます。

- (1) 東浦町が取り組む事業の多くは、SDG sに繋がっていると認識しています。SDG sの理念に沿ってすでに取り組まれている事業等及び東浦町が直面する重要課題を伺います。また、SDG s目標を具体化していく施策が、地方創生の強力な推進力になると考えます。町でSDG sの目標を積極的に推進する施策を伺うと共に、SDG s推進に向け、多数の部署の連携や中心的な部署を設置の考えを伺います。

- (2) SDGsは、MDGs（ミレニアム開発目標）に引き続き、貧困の撲滅を最重要課題としています。SDGs策定の過程の議論で、裕福な人でも自然災害に見舞われ、長期にわたり貧困状態に陥ることが指摘され、SDGsに防災の重要性が盛り込まれています。11項目の「住み続けられるまちづくり＝持続可能なまちづくり」、町の安全で復元力のある災害に強いまちづくりの取り組みを伺い、2項目「飢餓をゼロに」食品ロスを無くす等、12項目「つくる責任、使う責任」5R（断る・減らす・再利用・修理・再生利用）の環境問題等、毎日の生活のなかにSDGsの理念に基づいた身近なテーマがあるという気付きなどを、住民にSDGsの具体的な行動に繋げる普及、意識啓発の必要性があると考え、取り組みを伺います。
- (3) 町職員は「自らが実施している事業が、SDGsに貢献している」と自覚されているでしょうか。「自らが実施している事業がSDGsと気付く」取り組みとして、職員の名刺に自分自身が担当している事業に関するSDGsアイコンをプリントやシールで張ることで、「自らの担当事業がSDGsに関係している」と認識することができるようになるのではと考えます。また、役場の課の看板に担当する事業のアイコンをラミネートフィルムに入れ、表示するなど、意識することが大事と提案し、それぞれの考えを伺います。
- さらに、町広報紙で特集を組み、住民にSDGsを浸透させる取り組みやSDGsの認知度向上の取り組みとして、東浦町中央図書館でSDGsのロゴマークを張り、SDGs特集の企画展示の書架を設け、子どもでもSDGsを理解できる展示など、取り組みの検討を伺います。
- (4) 未来を担う子どもたちにSDGsを根付けさせ、教育の取り組みが重要と考えます。子どもが学校で学んだことを家庭で語ることで、大人たちへSDGsの取り組み伝わっていくのではと思います。日本ユニセフ協会と外務省が制作した「持続可能な開発目標（SDGs）」の副教材を全国の中学校約1万校(中学3年生)配布するとのことですが、その学習状況とSDGsを教育に取り入れる見解を伺います。
- (5) 昨年12月20日、中長期的な国家戦略である「SDGs実施指針」の改定がされました。『地方自治体』の取り組みの一つに「地方自治体はSDGs達成に向けた取組を加速化させるとともに、各地域の優良事例を一層積極的に発信、共有していくことが期待される。また、今後は、より多くの地方自治体において、更なるSDGsの浸透を目指し、多様なステークホルダー（地域社会）に対してアプローチすることが期待される。」とあります。企業や住民等、一体となった協働の取り組みを伺います。

質問順位 2 7番議員 間瀬 宗則 (清流会)

1 緒川新田まちづくりの進め方について

緒川新田地区のまちづくりについて、これまでの一般質問においてこの地域が東浦町のどの地域よりも人口減少が著しく、さらに児童数は10年前に比べて約4割減少している中で、今後のまちづくり及び土地利用について質問させていただきました。

昨年、都市計画道路名古屋半田線について、これまでとは違う新たな展開が必要との考え方にに基づき、土地区画整理事業から単独施行に切り替え、大きな転換を行い、令和2年1月には愛知県知多建設事務所による名古屋半田線の測量に入る説明会が開催されました。

説明会には私も出席させていただきましたが、住民の皆さまからもご質問があった整備内容及び方針など、関連する事項について改めて、以下6点について質問します。

- (1) 都市計画道路決定から半世紀以上が経過していますが、都市計画道路決定から現在までどのような経過で、今回の説明会の開催に至ったのか伺います。
- (2) 都市計画道路名古屋半田線の事業概要と今後のスケジュールについて伺います。
- (3) 説明会の開催状況と、参加者の方から出された質問、意見等はどのようなものがあったか伺います。
- (4) 都市計画道路と町道との取り付け箇所、巽ヶ丘駅へのアクセス、生活道路の拡幅などは、住民の皆さまの関心が高い。測量・設計後の説明会はいつ開催する予定か伺います。
また、生活道路の拡幅など町として関わる部分については、どのように進める考えか伺います。
- (5) 残る阿久比町の区間の測量・設計のスケジュールは、どのようになっているのか伺います。
- (6) 都市計画道路名古屋半田線は、県により整備が進められることになりましたが、土地区画整理事業の計画は、今後どのように進んでいくのか伺います。

2 家庭系ごみの減量状況と今後の進め方について

平成31年4月に家庭系可燃ごみ処理有料化が導入されてから、ほぼ1年が経過しました。導入前の説明会においては有料化の目的は「可燃ごみの減量化」、「住民負担の公平性」、「財政負担の軽減」であると説明されました。ごみの分別と減量を進めるには行政、コミュニティ、住民の皆さまが協力して推進する体制が大切だと考えています。そこで、ごみ減量の現状と課題を共有し目的達成に向けて効果的に、気持ちよく進めるために、以下4点について質問します。

- (1) ごみ処理有料化導入による家庭系ごみ（可燃、不燃、粗大）排出量の変化と、有料化導入の目的に対する評価を伺います。
- (2) 家庭系ごみの減量目標値と、目標を達成するための課題、それに対する今後の施策について伺います。
- (3) ごみ処理有料化に伴うごみ処理手数料収入と、財政負担の軽減については、どの程度寄与する見通しか伺います。
- (4) 住民の皆さまが気持ちよくごみの減量に取り組み、その成果を実感できるような環境の整備が必要であると考えます。
ア. ごみステーションの整備や管理に関して、考え方を伺います。

- イ. ごみステーションのカラスよけネット強化、ルールに反したごみ出し対策、不法投棄対策、資源ごみの盗難対策等の諸問題に対して、地域ではコミュニティを中心に真剣に取り組んでおられます。行政としても連携・協力している中で、さらに取り組みの強化を求める意見が多くありますが、こうした声に対する対応について考えを伺います。
- ウ. 草刈りやごみ拾いのボランティア活動によって発生し、収集するごみの処理については、どのような取り扱いを考えているか伺います。
- エ. 生ごみの減量に一定の効果が期待できる段ボールコンポストの普及についてどのように考えているか伺います。
- オ. ごみの減量事例の募集や表彰を通じて、町全体でごみ減量事例の情報を共有することについて考えを伺います。

質問順位 3 3番議員 田崎 守人 (田崎守人)

1 ごみ処理有料化後の今後は

昨年4月から実施した、家庭系可燃ごみ処理有料化後の現状認識とここまでの評価、本町の目標値を共有し、今後も住民サービスの拡充及び、利便性の向上に向けた改善に取り組む必要があると考え、以下について伺います。

(1) 家庭系可燃ごみ処理有料化の目的は。

(2) ごみ処理有料化後の現状認識とここまでの評価、本町の目標値は。

ア. 燃えるごみの排出状況は

<<参考情報>>

	令和元年度 (t)	平成30年度 (t)	増減率 (%)
4月	668.5	826.4	-19.1
5月	756.0	897.1	-15.7
6月	621.5	753.3	-17.5
7月	742.0	811.9	-8.6
8月	713.6	779.8	-8.5
9月	673.8	775.6	-13.1
10月	732.3	881.8	-17.0
11月	663.8	817.6	-18.8
12月	716.8	787.4	-9.0
1月		783.8	
2月		646.0	
3月		984.6	
合計	6288.3	9745.3	-14.1 (平均値)

▲可燃ごみの排出量

イ. 1人1日あたりの家庭系ごみ排出量は

<<参考情報>>

	令和元年度 (g)	平成30年度 (g)	増減率 (%)
4月	467.5	571.5	-18.2
5月	480.0	599.1	-19.9
6月	433.9	520.8	-16.7
7月	493.8	539.3	-8.4
8月	478.7	520.4	-8.0
9月	467.7	543.0	-13.9
10月	493.0	594.2	-17.0
11月	464.6	573.3	-19.0
12月	488.4	541.7	-9.8
1月		532.0	
2月		485.2	
3月		667.7	
平均値	474.2	557.4	-14.5

▲1人1日あたりの家庭系ごみ排出量

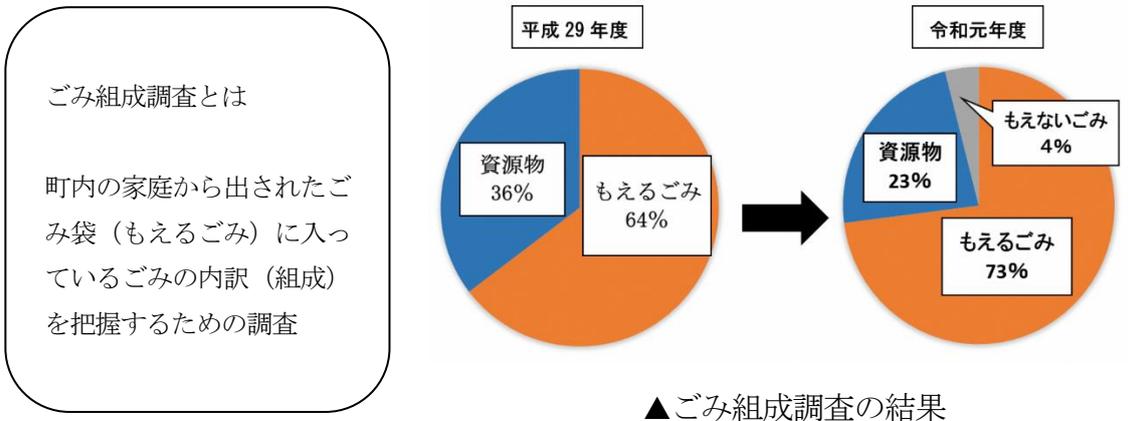
【目標】

1人1日あたりの家庭系ごみ排出量

429g (令和3年3月末までに)

ウ. ごみ組成調査の結果は

<<参考情報>>



エ. 東浦町のごみ処理経費は

<<参考情報>>

平成28年度

(単位:千円)

項目	支出			収入		差引 (支出-収入)
	ごみ処理事業費	資源ごみ回収事業費	東部知多衛生組合負担金(投資的経費を除く)	資源ごみ売却金収入	ごみ袋販売収入	
経費	122,758	109,594	105,718	13,232	20,077	-
合計	338,070			33,309		304,761

町民1人あたり 6,045円 1世帯あたり 15,069円

▲東浦町のごみ処理経費

(3) 分別や減量を推進していく中で、住民サービスの拡充及び、利便性の向上に向けた今後の取り組みは。

ア. プラスチック製容器包装の回収回数について、本町の検討結果は

<< 参考情報 >>

(東浦町議会・一般質問答弁)

市町名	半田市 常滑市 東海市 阿久比町 武豊町 豊明市	大府市	知多市	南知多町 美浜町
回収回数	1回 /週	2回 /月	1回 /月	回収なし

▲プラスチック製容器包装の回収回数（近隣市町）

イ. 特小サイズの指定ごみ袋設定について、本町の見解は

ウ. 地区拠点の回収回数や設置場所について、現状認識と本町の見解は

<< 参考情報 >>

地区拠点のカバー世帯数(プラスチック製容器包装の回収)

2020年1月31日

2019年12月末時点			回収			
地区	人口	世帯数	地区拠点	回収頻度	カバー人口	カバー世帯数
森岡	7,973	3,252	森岡 コミセン 北部ふれあい センター	2回/月	3,987	1,626
緒川	8,946	3,771	役場	毎日	—	—
緒川新田 東ヶ丘	7,673	3,102	卯ノ里 コミセン 東ヶ丘 集会所 高根児童 公園 (No27) 高根東公園 南側 (No46)	2回/月	1,924	775
石浜東 石浜中	11,050	4,521	石浜 コミセン 石浜中 集会所	2回/月	5,525	2,261
石浜西	1,789	806	県営東浦住宅 集会所	2回/月	1,789	806
生路	5,625	2,239	生路 コミセン	2回/月	5,625	2,239
藤江	7,112	2,954	藤江 公民館	2回/月	7,112	2,954
東浦全体	50,168	20,645	総数/12箇所	2回/月	4,181	1,720

エ. 住民サービス拡充及び、利便性の向上に向けた今後の取り組みは

2 高齢運転者の事故防止対策の推進を

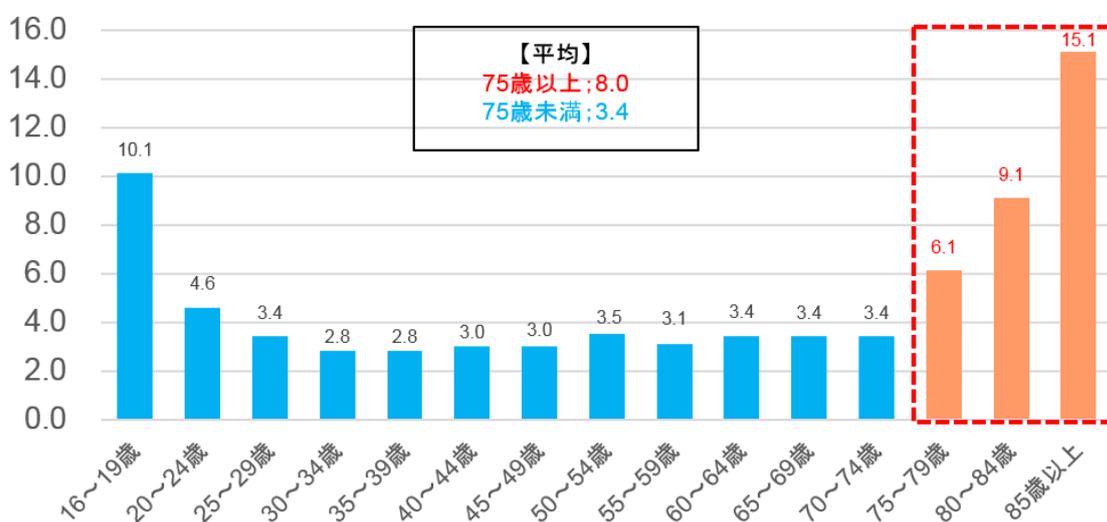
近年、全国的に高齢ドライバーの運転操作誤りによる交通事故が多発している状況だと認識しています。

とりわけ、アクセルとブレーキの踏み間違いによる交通事故を防止するには、高齢者を対象に現在乗っている自動車に対し、後付けできる安全運転支援装置の設置も手段の一つとして考えられます。

そこで、国や愛知県の動向を鑑みながら、本町としても補助制度の検討をしてみる必要があると考え、以下に伺います。

- (1) 国や愛知県の動向について、本町の現状認識は。
- (2) 各市町で補助金制度が創設され始めていることについて、本町の現状認識と補助の概要は。
- (3) 安全運転支援装置設置費補助を検討する考えは。

<<参考情報>>



▲年齢層別免許人口10万人当たり死亡事故件数

出典：警察庁資料

「平成29年中における高齢運転者による死亡事故に係る分析について」

質問順位4 9番議員 三浦 雄二 (清流会)

1 東浦町の各事業展開について

町の基本的な計画等の策定にあたり、計画などの趣旨、内容などをあらかじめ公表し、それに対する町民の皆さんから意見をいただき、その意見を考慮し、いただいた意見と町の考え方を公表し、町民の町政への積極的な参加と行政の透明性の向上を図り、町民との協議によるまちづくりに資する目的でパブリックコメントがあります。

また、パソコンなどで通信ができない町民の方達には、意見・要望を行政に送れるような提言箱が各公共施設などに設置されています。それに、今年度より『町長への手紙』がスタートしました。そこで質問をします。

(1) パブリックコメントについて伺う。

ア. 平成27年度は10項目投稿者14人36件、平成28年度は4項目6人19件、平成29年度は3項目13人24件、平成30年度は3項目13人14件、令和元年度は2項目4人13件で、現在2項目を募集中となっているが、パブリックコメントを募集する基準は何か、また計画等の策定等を行う際は全てを対象にしているのか伺う。

イ. パブリックコメントでいただいた意見・要望の回答などは、ホームページ内に公表されているが、投稿者個人あてには返信をしていない。なぜ、行わないかを伺う。

ウ. 平成27年度より延べ人数で50人の町民の方達がパブリックコメントにて投稿していますが、どのような町民の方が投稿をしているのか、また同じ人が何件も投稿もできます。実質の投稿人数を伺う。

(2) 提言箱について伺う。

ア. どんな内容の提言があったのか伺う。また過去5年間の年度別の提言件数を伺う。

イ. 提言された内容は、どのように処置されて提言者までに返信されていたのか伺う。

ウ. 今年2月より、提言箱の活用実績の少ない場所の提言箱が撤去されました。今後も活用実績の少ない場所は撤去する考えか伺う。

エ. 今年2月より、住みよいまちづくりのために、町民の皆さんの声を聞く『町長への手紙』を出すことが出来るようになりました。

(ア) この目的を伺う。

(イ) 今までの住民の皆さんの意見などを聞く、提言箱との違いを伺う。

(ウ) 提案された方への回答はしますが、他の住民への情報公開について伺う。

(3) 他市町では、パブリックコメントや提言箱に類する施策はあるのか伺う。

2 児童・生徒の通学路について

小学校児童、中学校生徒の通学方法は、徒歩・自転車・バスを利用しています。そこで、通学路の安全対策について質問をします。

(1) 毎朝、交通指導員や地域住民の方達が、通学時に立哨して子ども達の交通事故防止の活動をされています。全体で何名ほどの方達が協力しているのか伺う。

(2) 各地域の通学路の安全点検は、どのように行われているのか伺う。

(3) 県道東浦名古屋線においては、自転車通学生徒と車の接触が懸念されているが、その対応として、猪伏釜交差点西側の道路拡幅工事と理解してもいいか伺う。

- (4) 相生の丘周辺の児童・生徒は、緒川小学校と北部中学校へのバスや自転車で通学している。交通事故防止も含めて学校選択制の一環として、相生の丘側から葵ノ荘団地側へ岡田橋を架けて安全な通学路を整えています。その状況について伺う。
- ア. 岡田橋は、本年3月19日完成予定となっておりますが、進捗状況を伺う。
- イ. 前回の学校選択制の対象者の保護者に対するアンケートでは、通学路の安全性の意見もあったと思うが、岡田橋が完成すれば転校（転入）する児童・生徒も増えると考えられているのか伺う。
- ウ. 平成30年度に学校選択制のアンケートを実施しましたが、その後に保護者に対して通学路の安全性などの説明をしたのか伺います。
- エ. 登下校時の交通事故防止の考えを伺う。

質問順位 5 14番議員 向山 恭憲 (親和会)

1 ノラ猫減少対策（地域猫活動）の活性化を

東浦町や知多半島の市町のみならず全国の多くの市町で、いつの間にか住みつき増えてきたノラ猫の糞尿やいたずら、鳴き声などによる被害や迷惑事案が増えてきており、周囲の環境にも悪影響をもたらし、また猫に対する考え方や思いの違いなどからご近所トラブルの発生など、社会問題にまでなっています。

猫は繁殖力が強く、2匹の猫が1年で10匹以上に増えると言われています。こうした周りから嫌われる不幸な猫が増えないよう、減少させていくように管理する必要があります。こうしたノラ猫を減らすことを目的とした取り組みに、「地域猫活動」があります。この活動は行政やボランティア(市民団体)及び地域住民が連携して推進することが必要であり、従来にも増してその活動を強化・活性化して、街の美化や人と猫が調和する環境づくりを図っていく必要があると考え、以下について伺います。

- (1) ノラ猫繁殖地の分布や増減動向などの把握状況を伺います。
- (2) 各地区（地域）におけるノラ猫問題を原因とする住民被害状況や住民間のトラブル発生状況を伺います。
- (3) 地域猫活動とは、地域住民の理解と協力のもと、ノラ猫に不妊・去勢手術を行い、管理する活動と聞きますが、その主な活動はどのようなものか伺います。
- (4) 町内における地域猫活動に携わっている「地域ねこの会」などのボランティア団体は、有名・無名によらずいくつあるか伺います。
- (5) 地域猫活動には、その地域住民へも町内全域にも、また携わっているボランティア団体（たとえ少人数の無名グループであっても）にも、活動の趣旨や内容・実施事項などについての理解、周知活動が不可欠と考えます。その方法はどのようなものか伺います。間違った理解は、混乱とトラブルの原因になると思われまます。
- (6) 地域猫活動は行政・地域・ボランティア団体の連携活動が長期に渡って必要です。より効果を上げレベルの高い活動にしていくためにはその活動の強化・活性化が是非必要と考えます。そのけん引役としての行政の役割は重要と考えます。これまでの対応と今後の進め方について伺います。
- (7) ボランティア団体への行政からの支援策に補助金制度を設ける自治体が多くあります。本町の計画を伺います。また、その場合の補助申請の方法やボランティア団体の要件や認証、登録制などについての対応策を伺います。

2 児童虐待防止策の強化による虐待児の救済を

両親からの児童虐待で、いたいけな幼児が死亡するという悲しい事件が起きています。また折角通告を受けていながら必要情報が関係機関に共有されず、両親から虐待児を救えなかったといった事件も発生しています。

本町の虐待件数は年々増加しており、平成30年度実績においては、ケース別では虐待・育児放棄が最も多く13人、児童年齢別では、就学前の幼児が最も多く12人で、いずれも全体の約半数を占めている。こうした状況から至急脱却すべく、児童虐待防止策の強化が必要であることから、以下について伺います。

- (1) 地域での関わりの希薄化などによる子育て家庭の孤立や子育てに対する不安感・負担感が増大していることが虐待の要因とされているが、本町でのその実情はどんな状況で

しょうか。また、この要因に対する本町で講ずべき対策の内容や、地域ではどのような支援をすべきかを伺います。

- (2) 虐待を受けた子どもが親になり、自分もまた虐待を繰り返すという「虐待の連鎖」を引き起こす可能性があると言われます。それは自分が親の愛情を受けてないがために、子どもにどう愛情を注いでいけばいいのかわからず、そのいらだちが高じて虐待になっていくようで、本町での虐待事件の中にそうした事例はあったでしょうか。

また、そのような家庭に対する虐待防止策の展開はどのように進めるのか伺います。

- (3) 東浦町虐待防止対策計画案で、「児童虐待の発生予防の強化」があげられています。取組内容に掲げられている実施事項における強化内容を伺います。

- (4) 虐待防止対策計画案で、「関係機関の情報共有による最適な支援」があげられています。取組内容に挙げられている各項目を推進するために必要な情報共有は、会議ではなく日常の中で必要な情報が共有できる仕組みが必要と考えます。どのような仕組みを構築するかを伺います。

質問順位6 5番議員 秋葉 富士子（公明党東浦）

1 要配慮者の避難体制について

大きな被害をもたらすと予想される東海地震や南海トラフ地震に加え、近年では台風、ゲリラ豪雨等の災害の発生も懸念されています。

そして大規模災害では、高齢者や障がい者などが犠牲になった割合が高かったというデータがあり、災害時に犠牲となるリスクの高い要配慮者に対する対策が必要だと考えます。そこで、要配慮者を中心とした避難体制について質問いたします。

(1) 災害時要配慮者と避難行動要支援者についての本町の見解を伺います。

(2) 福祉避難所について

ア. 本町では、東浦町勤労福祉会館を福祉避難所として指定していますが、課題についての考えを伺います。

イ. 本町の福祉避難所開設までの流れについて伺います。

ウ. 本町では福祉避難所での利用者の対応が困難になった場合、協定を締結している社会福祉施設を利用するということになっています。しかし、利用者の利便性を考えると、最初から社会福祉施設に避難することが有効だと考えますが、見解を伺います。

(3) 高齢者や障がい者を安全・安心に預かる社会福祉施設の存在は、災害時にも重要だと考えます。社会福祉施設の事業継続計画（BCP）策定について、考えを伺います。

(4) 大規模災害時に日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）が設置する特殊栄養食品ステーションを活用することについて、考えを伺います。

(5) 乳児の栄養確保には母乳とミルクが不可欠です。特に水や熱源の確保が難しい発災直後には「液体ミルク」が有効だと考えます。「液体ミルク」の備蓄については平成30年第3回定例会で「商品化された時点で価格や賞味期限など備蓄品としての適性を踏まえ、購入の検討をしていきたい」との答弁でしたが、その後の検討状況を伺います。

2 今後の景観まちづくりについて

本町では平成28年4月に「東浦町景観計画」を策定、平成29年4月から「東浦町景観条例」を施行し、景観まちづくりを推進してきました。

そして令和元年第4回定例会で「東浦町景観条例の廃止について」が議員発議され、再議の結果否決されました。そこで議論されたことを踏まえ、今後の景観まちづくりについては、住民へのより丁寧な説明と住民との合意形成が重要だと考えます。そこで、今後の景観まちづくりについて質問いたします。

(1) 景観まちづくりを推進する上で、景観に対する住民の理解が最も重要だと考えます。

住民の景観への理解・啓発の取り組みの現状と課題について伺います。

(2) 「東浦町景観計画」に4つの景観形成重点区域候補地区があげられています。各候補地区の取り組みの進捗状況と課題について伺います。

質問順位 7 10番議員 前田 明弘 (清流会)

1 今後の区民体育祭開催について

東浦町では50年近く、町内各地区で10月中旬に区民体育祭が開催されています。昭和50年から数年間は、区民体育祭の会場で中学生の体操部員の演技も披露されました。当時の徒手体操は馴染みの少ない種目であり、PTAや地域の方々の応援も得てグラウンドに器具等がセッティングされて鉄棒運動・マット運動・集団体操や女子生徒による新体操等も演技され、各地区の方々の感動も得ることができました。そのため、生徒には各地区の移動や道具、器具の運搬等にもご協力いただきました。また文化面では、吹奏楽部員による開閉会式やコンクール等の曲の演奏も発表されて地域住民の方々がいつまでも心に残る瞬間でもありました。

この区民体育祭は、毎年、老若男女問わずたくさんの人々が競技に参加されて大いに盛り上がっています。健康づくりや地域のコミュニティ活動の一環として各地区上げての行事でもあります。また地区によっては早くから実行委員会を設け種目の内容の計画や立案もなされて、8月には委員会が各部毎に打合せが行われている地区もあります。そこで伝統ある区民体育祭の今後について伺います。

- (1) 区民体育祭の方向性について伺う。
- (2) 本年度の区民体育祭について、各地区の実行委員会の反省点と課題について伺う。
- (3) 本年度開催された会場校である各小学校の先生方の反省点と課題について伺う。
- (4) 将来を見据えての(仮称)東浦町民大運動会への移行開催について伺う。

2 幼児期の体力向上について

スポーツ庁は、2019年12月23日「幼児期の体力向上策を考える会議」にて、幼児期からの運動習慣の確立や学校施設の活用等について発表しました。翌日12月24日には大村愛知県知事が愛知県は幼児期からの体力向上が、他の県に遅れをとっていると会見していました。具体的には、他県の取り組みについて情報収集し新たな幼児期の「体力向上運動策を作成する」とコメントされました。特に幼児期から多様で多少の強度のある外遊びをすることの大切さが強調されています。

このため、この幼児期に習得することが望ましい体力向上について伺います。

- (1) 基本的な動作である「走る、跳ぶ、投げる」等について、各保育園がどのような場面で取り組まれているのか伺う。
- (2) 各園で子どもの外遊びを促すために、どのくらい時間を配慮されているのか伺う。
- (3) 保育園での外遊びにより期待できる効果について伺う。
- (4) 保育園の遊具等の安全点検の状況について伺う。

3 於大公園と明徳寺川周辺の照明について

於大公園は自然地形を活かして作られた公園でもあり、四季折々の緑や花が溢れ自然豊かな場所にあります。散策コース1.4kmを朝夕、健康管理や体力向上のため散歩やランニング等に利用されている方が数多く見えます。また、安全対策として「このはな会館前」、「第一駐車場」、「植物管理スペース」、「園路」には防犯カメラも設置されています。しかし、定刻になったら照明が消されてしまいます。早朝は点灯もなく真っ暗な状態で冬季の期間中の利用者の方々は危険なために自分でライトや防犯用蛍光たすきを身に付け、ウォ

ーキングやラジオ体操に参加してみえる現状です。

於大公園の冬季（12月～2月）の期間中における散策コース等の一部街路灯の点灯と、明徳寺川周辺の街路灯の設置が必要です。そこで伺います。

- (1) 「朝、日中、夕」に散策コースを利用されている人数は把握できているのか伺う。
- (2) 公園内の照明はタイマーでセットしてあると思うが、冬季期間中は点灯時間を考慮できないのか伺う。
- (3) 明徳寺川周辺の街路灯設置について、検討がされていないのか伺う。
- (4) 公園管理における街路灯の管理について、近隣の市町の状況を伺う。

質問順位 8 13番議員 長屋 知里 (親和会)

1 「東浦駅周辺整備計画」とまちづくりについて

「東浦駅周辺整備計画」(以下「整備計画」という。)は、「コンパクトなまちづくり計画」に位置付けた JR 東浦駅を中心としたエリアにおいて、東浦駅東側の駅前広場など周辺一帯の土地利用を含めた検討を行い、「利便性・安全性に富み、活気ある東浦駅周辺の新たな顔づくり」をまちづくりのテーマとし、平成 31 年 3 月に策定され、平成 30 年度決算額は 621 万円であった。この計画に基づき、本年度は「東浦駅周辺整備事業化検討調査業務」として、計画を具体化するための事業化検討に係る資料を作成する事業が展開されている。

そこで、東浦駅周辺整備の早期実現を目指すために、以下について伺う。

- (1) 「整備計画」は、令和元年 6 月の全員協議会において「東浦駅周辺整備計画について」という A 4・2 枚 4 ページの資料が議会に示されたのみで、町のホームページにおいても計画として掲載されていないが、どのような形式でどこに示されているのか伺う。
- (2) 想定される整備概要(配置施設等)及び整備期間並びにその事業主体について伺う。
- (3) 関係機関(国・県・JR 等)との間で必要とされる協議内容及び期間並びにそれぞれの進捗状況について伺う。

- (4) 概算工事費について伺う。

ア. 「整備計画」の総事業費について。

イ. 造成工事費、道路工事費、用地買収・補償費及びその積算根拠について。

ウ. 関連事業の都市計画道路藤江線及び生路ポンプ場の整備費について。

エ. 事業採算性の精査について。

- (5) 災害対策への対応として、整備計画区域は、最大浸水深の想定が、津波浸水想定 2.8 m、高潮浸水想定 5~10m であることから、JR 武豊線東側の宅地の計画地盤高を標高 3.5 m として計画を行うとしている。基本計画図における、造成工事の対象となるゾーンとその面積について伺う。

- (6) 今年度の「東浦駅周辺整備事業化検討調査業務」として、令和元年 9 月に行われた地権者アンケート「今後の土地利用に関するアンケート調査」の結果において、肯定的な意見がある一方で、以下のような否定的なご意見があった。

「表面に見えにくい神谷町長の土地で、さも東浦町役場が主導しているかのように見せかけて、権力を使い、税金も使って近隣の他の所有者を巻き込み利益誘導とみなされることは、到底許されるものではありません。今回のような計画案を実行されたいのであれば、町長の私有地や関連する土地を除く他の土地で計画すべきだと思います。町長を辞職した後、個人で立案し実行されるのであればご自由ですし、賛成です。」

この地権者のご意見について、見解を伺う。

- (7) 早期整備が望まれる都市計画道路藤江線は、整備事業をより効果的に実施することとして「整備計画」の目的の一つにあげられているが、相当の期間を要することが懸念される。藤江線の整備を単独事業とすることについての見解を伺う。

- (8) 「整備計画」において、東浦駅周辺のまちづくりのテーマであり、方針の第一とされているのは、東浦駅を中心とした利便性・安全性が高いまちづくりであり、駅までの安全・快適なアクセス機能の向上を図ることである。

一方で、全員協議会で示された現在の案は、本区域での市街化調整区域における導入可能施設が観光交流施設用地、といった「土地利用ありき」の理由から、東浦駅周辺は

観光交流拠点として整備することが前面に出されている。今年度策定中の「東浦町都市計画マスタープラン～東浦町の都市計画に関する基本的な方針～」(案)においても、JR東浦駅東側は観光交流拠点として位置付けられ、6次産業化のための拠点形成や、歴史や郷土を感じられる観光資源との連携を図る新たな拠点の形成、と記述されている。

町民の利便性・安全性こそが最優先されるべきであり、そのための東浦駅周辺整備であると考えるが、見解を伺う。

- (9) 老朽化した公共施設の更新等、本町の将来的な財政運営は厳しいものとなることが想定される。住民の利便性・安全性の高いまちづくりのための「整備計画」の早期実現のために、産業交流エリア及び沿道サービス交流エリアを「整備計画」から一旦除外し、東浦駅周辺整備事業を最小限にとどめ、その後は段階整備とすることにより、本町の財政規模に見合った計画に縮小されることを提案するが、見解を伺う。

質問順位 9 12 番議員 鏡味 昭史 (親和会)

1 次世代育成の子ども支援について

日本の総人口は2008年をピークに少子高齢化が進み人口が減少しており、東浦町の人口も国立社会保障・人口問題研究所の人口推計では2040年までに総人口が1割強の減少であります。本町の年少人口(0歳から14歳)では2040年では約5,100人となり約1,700人の減少が推計されています。

第6次東浦町総合計画では、子ども支援として地域の関係機関と連携して子どもを育みます。目標を実現させるため「保育環境の充実」、「子育てを支える環境の充実」「保育環境の確保」の三つの取り組みを上げています。

そこで、以下について質問します。

- (1) 保育環境の充実で、0歳児から2歳児の受け入れ体制について現在の状況と今後の体制を伺います。
- (2) 保育環境の確保で、計画的な改修、更新により子どもの生活の場としてふさわしい保育環境の確保について、各保育園施設の遊戯室に冷房設備設置の考えはないのか、また、施設の老朽化については森岡保育園が老朽化していると聞きますが、今後どのような更新計画であるのか伺います。
- (3) 現在従事している保育士は毎年多くの退職者が出ており、保育士の人材不足は深刻な状況であります。近隣の市町では採用予定人数に達しないところもありますが、本町ではどうか伺います。

2 農業用施設の維持管理について

本町の農業は、水稻栽培のほか、特産品である巨峰などのブドウ栽培やイチゴ、洋ランなどが生産されています。

近年の農業は、農業従事者の高齢化や後継者不足、農業経営の新規参入の難しさなどにより遊休農地が増加しており、今後ますます増えていく可能性があります。

そのためにも、農業経営には不可欠である施設、設備の維持管理による経営基盤の強化、整備を行うことにより農業の生産性を高め、農業経営の安定を図る必要があります。

そこで、以下について質問します。

- (1) 農業用ため池の防災及び耐震対策で、耐震不足のため池は早急に改修する必要があるがどのような改修計画か伺います。また、農業用ため池である黒根池の底樋から水漏れの発生があるが下流への被害を考慮すると早急な対応が必要と考えるがどのような計画か伺います。
- (2) 農業用ため池内に原動機付自転車や車のタイヤ等が不法投棄されているが、その撤去処分はどのような対応になっていますか。また、下流において農業用水として水稻栽培やブドウ栽培等を行っているがその水質はどうか伺います。
- (3) 東浦町土地改良事業等により、農業用水管が昭和40年代から昭和50年代に布設され、40年以上経過しており老朽化していますが、その更新計画はあるのか伺います。
- (4) 町内の農業用ため池で町が管理しているため池の水位等の操作管理を地元の農家等に依頼しているが、その手当とどのような従事内容か伺います。

質問順位10 15番議員 山下 享司 (親和会)

1 子どもを育む保育園・保育士について

保育園は、家庭保育が困難な乳幼児の保育を行う施設と同時に、小学校生活に繋がる集団生活の場、社会性を育成する役割を担っています。

東浦町では、「安心して子育てできる環境、すべての子どもに目が行き届く教育を提供するまち」に取り組んでおります。

そこで、次の点について伺います。

- (1) 本町では毎年、他市町と比べて多くの保育士が退職されております。
 - ア. 令和元年度を含めて、過去5年間の採用人数及び退職された人数は。退職された方のうち、採用後5年以内で退職された方は。また、知多5市4町の状況は。
 - イ. 保育士が退職された理由は把握しているか。また、その原因について改善された点はあるか。
 - ウ. 退職された事で他の保育士に負担はないか。
- (2) 令和2年度の保育士の採用予定人数と、その人数で十分な保育環境の充実が図れるのか。
- (3) 園児の健康面には大変気を付けている事と思いますが、衛生面でどのように管理されているか。
- (4) 本町は待機児童ゼロと伺っておりますが、希望する園に入れないとの声も聴きます。それに対する対策を考えているか。
- (5) 東浦町の保育士の給料及び地域手当は、近隣市町と比べ低いことから、退職者が多いことが考えられる。それについて、改善する考えは。

2 景観計画について

令和元年12月第4回定例会において、議員発議により「東浦町景観条例の廃止について」が提出され、可決されました。その後、町長より再議が出され、否決されております。今後、粛々と進められていくと思われる景観形成重点区域候補地区について伺います。

- (1) 明徳寺川周辺景観形成重点区域候補地区の住民との意見交換会は今までにいつ何回開催され、回ごとに参加案内書は何通発送し、何人の方が参加されたか。また、主な住民の意見は。
- (2) 景観形成重点区域の候補地には、「緒川の屋敷のまちなみの景観」、「生路の郷中のまちなみの景観」、「森岡のぶどう畑の景観」、「明徳寺川を軸とする〈根〉と〈狭間〉の景観」の4ヶ所があげられていますが、「明徳寺川の景観」を最初に進めることにした理由は。また、その根拠は。
- (3) 東浦町の100年後の景観が素晴らしいまちになるならば、なぜ神谷町長の地元の生路地区の「生路の郷中のまちなみの景観」から始めなかったのか。

質問順位11 2番議員 杉下 久仁子（日本共産党ひがしうら）

1 教員の多忙化解消と負担軽減は進んでいるか

子どもたちへのより良い教育を考えると、先生(教員)との関係も重要な教育環境の一つと考える。そのため、先生が忙しすぎて子どもたち一人一人と向き合う時間が取りにくい状況では、より良い教育環境とは言えず、ここ数年は全国的にも「教員の多忙化解消」が重点的に取り組まれている。

本町でも、部活動の指導体制のあり方や、タイムカードの導入、授業への補助指導員を増やすこと等で、多忙化解消が進んでいると思われるが、実際の状況と今後について質問する。

- (1) 愛知県では、平成29年3月に「教員の多忙化解消プラン」の方針を掲げ、今年度中に月80時間の超過勤務をしている教員の割合を0%とする目標にしている。今年度の本町での実績は。また、月100時間以上の超過勤務の教員はいるか。
- (2) 実態として月80時間以上の超過勤務があることに對し、解消していくための計画をどう考えているか。
- (3) 学習指導要領の改訂により、来年度から小学校5・6年生では外国語が週2回、3・4年生では外国語活動が週1回、本格実施される。授業時間の確保に苦慮すると予想されるが、本町での取り組み状況は。
また、外国語専門の指導員確保と各学校での授業時間との調整はどのように行うか。
- (4) 令和3年度から導入されようとしている教員の変形労働時間制を、どのように捉えているか。

2 町職員の働き方改革とサービス残業の実態は

- (1) 有給休暇の取得状況は。また、10年前から比較し、どのように変化しているか。
- (2) 時間外勤務命令の時間より、実際の時間外勤務時間が多く、超過勤務手当が支払われないサービス残業となっていないか。また、実態を把握するためにも、タイムカードの導入が必要ではないか。

3 公共下水へ接続し合併浄化槽解体に伴う住民負担は

- (1) 今年度末に公共下水道管へ接続し、供用開始される平池台の合併浄化槽解体と跡地利用についてどのように考えているか。
- (2) 合併浄化槽解体と跡地利用に関する費用の住民負担は。

質問順位12 1番議員 大川 晃（無所属）

1 国土強靱化計画について

平成25年12月に、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法が制定されました。この中で、基本理念において、国土強靱化に関する施策の推進は、大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策の総合的、計画的な実施が重要であるとされています。

地方公共団体の責務として、「地方公共団体は、国土強靱化に関し、地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し及び実施する責務を有する」とされ、市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画「国土強靱化地域計画」を定めることができるとされています。また、地域計画に基づく取組の推進に向け、関係府省庁において交付金や補助金が支援されます。

そこで、本町での国土強靱化地域計画がどのような状況なのかを伺います。

- (1) 国土強靱化地域計画の進捗状況を伺います。
- (2) 「わがまちの強靱化度」簡易チェックを行った結果を伺います。
- (3) 国土強靱化地域計画による関係府省庁の支援を利用する予定を伺います。
- (4) 関係府省庁からの支援を利用する予定がありましたら、計画する事業内容を伺います。
- (5) 国土強靱化地域計画に基づく交付金・補助金を利用するための本町負担金は、どのように捻出する予定か伺います。
- (6) 国土強靱化地域計画は広範囲の部署が関連いたしますが、計画の作成はどのような部署が行っていくか伺います。
- (7) 国土強靱化地域計画を運用するために「危機管理課」といった部署を新設する予定があるか、あるいは東浦町地域防災計画にある災害対策本部組織表のような部署間にわたる組織によるプロジェクトとして国土強靱化地域計画を進めていく考えはないか見解を伺います。
- (8) 国土強靱化地域計画を運用するための必要な人員をどのように考えているか見解を伺います。

2 多文化共生について

日本には、2019年の住民基本台帳によると外国人が約267万人登録されており総人口の約2.1%を占めています。本町においては令和元年12月現在で1,529人の外国人住民が住んでおり、総人口の3%を占めていて、全国平均より多くの外国人が住んでいます。人口減少が続いている中、労働者不足を補うために外国人労働者の受け入れに対応した入国管理法が昨年改正されています。今後も増え続けるであろう外国人との共存共生を考えていかななくてはならないと考えます。

そこで本町の多文化共生についての取り組みを伺います。

- (1) 総務省が進める多文化共生の推進に係る指針・計画の策定状況を伺います。
- (2) 本町に在留資格のある外国人住民のうち、永住者・定住者は何人いるか伺います。
- (3) 本町の最近の外国人住民の動向及び推移を伺います。
- (4) 本町の外国人に対する受け入れ態勢について伺います。
- (5) 本町の外国人に対する相談窓口となる通訳は何名いて、どのような雇用形態の立場の方が対応しているのか伺います。

- (6) 外国人に対する窓口のキーパーソンとなる人の必要性をどの様に考えているのか伺います。
- (7) 外国人を正規職員として登用して、外国人住民対応専用の窓口を置くことについての見解を伺います。
- (8) 普通の日本語よりも簡単で、外国人にもわかりやすい日本語として「やさしい日本語」がありますが本町での普及についての見解を伺います。
- (9) 個々の事情により中学校を卒業していない、または中学校の課程の大部分を欠席していた日本人や外国人住民の永住者・定住者向けに中学校の夜間学級を開設する考えについて見解を伺います。

質問順位13 4番議員 山田 眞悟 (庶民倶楽部)

1 国民健康保険税の増税ストップを求めます

政府は「全世代型社会保障検討会議」を立ち上げ、「社会保障全般にわたる改革」に向けた議論を急ピッチに進めています。年金の大幅削減、医療・介護の負担増と給付削減、病床淘汰の推進、保育予算の削減など、「全世代」に制度改悪の痛みを押し付ける内容となっています。

この中に、本町にも直接影響が出る「国民健康保険税」の引き上げがあります。2年前にスタートした「国保の都道府県化」による国民保険税値上げの押し付けが強化されました。この3月議会に提出された国保税値上げ条例案がそれです。

厚生労働省は、国保税軽減のため、一般会計から国民健康保険特別会計に公費独自繰り入れ（法定外繰り入れ）を行う自治体に対し、国からの予算を削減していく新たなペナルティーの仕組みを今年度から導入しました。「国保の都道府県化」に際し、自治体の国保行政を国が採点し、成績が良い自治体に予算を配分する「保険者努力支援制度」を導入しました。都道府県に500億円余、市町村に300億円から400億円程度を投入して、予算増というアメを配ることで、「繰り入れ解消」「国民健康保険税収納率向上」「医療費削減」など自治体を駆り立てる方法を採用、この仕組みの危険性はかねてから問題になっていました。

国保運営の「都道府県化」がスタートした2018年度と2019年度には露骨な自治体への締め付けはできず、法定外繰り入れの「繰り入れ解消」を指導する都道府県に加点をするというだけで、個々の市町村の繰り入れを直接採点の対象としない形で、制度を運用してきました。

ところが、厚労省はこの点数のつけ方を2020年度から改変し、法定外繰り入れを続ける市町村には減点して予算を削減のペナルティーを導入、都道府県においても従来の「繰り入れ解消」の指導努力を加点するだけでなく、繰り入れを続ける市町村の比率が多い都道府県には減点するものです。

これまでは、法定外繰り入れを「好ましくない」としつつも制度上のペナルティーを科すことはしませんでした。それが、2020年度以降、法定外繰り入れによって国保税を軽減している自治体は「兵糧攻め」にさらされ、繰り入れ解消イコール国保税値上げ実行に迫られることとなりました。

今でも高すぎる国保税のさらなる値上げは年金暮らしの高齢者層や低所得者層を中心とする加入者の暮らしと健康を壊し、命までもが危機にさらされています。

こうした政府による改悪の動きの一方、自治体当局からは、高すぎる国保税の負担軽減のため、国保制度の抜本的改革を求める声が大きく上がっています。

全国知事会は国保制度を真に持続可能にするには公費負担増による国保税の抜本的軽減が必要だとして、「定率国庫負担割合の引き上げ」「子どもの均等割合保険料の均等割り保険料の軽減」などを要求。窓口負担も「自治体の負担軽減の努力に対する国のペナルティーの全面中止」「国による子ども医療費無料化」などを要望しています。

- (1) 町長は全国知事会の動向を応援し、町民の福祉・健康を守る姿勢を貫く考えを伺います。
- (2) 2年前の増税分と今回の増税分ではいくらの増収となるのか。本年2月の全員協議会で発表のあった税率改正計画と実際の増収額には誤差はなかったのか。
- (3) 今後の税率改正計画では4人家族（うち介護2人）で課税所得400万円の場合、現行

519,400円で2020年度から2021年度の税額は548,200円となり2か年の値上げ額57,600円となります。2か年ごと引き上げられ、2024年度には605,500円の国保税額となるが、高すぎて払えない家庭が続出しないか。過去5年の滞納人数とその特徴と今後の滞納見通しを伺います。

(4) 国保加入者で、65歳以上の実態と加入比率とを伺います。

(5) 自治体独自の国保料独自減免制度を求めます。

厚労省は「削減・解消すべき法定外繰り入れ」と「削減・解消しなくてもよい法定外繰り入れ」を分けて扱うことにしています。

被災・盗難・事業の休廃止など「特別な事情が」がある人に、地方税法第717条にもとづく減免を行うための繰り入れ（条例減免）を行うための繰り入れは「削減・解消しなくてもよい法定外繰り入れ」に扱われています。この規定を生かして子ども均等割りを減免に、多子世帯、ひとり親世帯、障がい者・児のいる世帯、所得が生活保護基準を下回る世帯など様々な「特別な事情」がある世帯に減免制度を適用されます。

なお、この取り組みは「保険者努力支援制度の採点基準が改悪されてもペナルティーの対象にならない」と認識しています。

これまで減免制度の適用はされたのかどうか。実績があれば減免取扱件数と減免額を伺います。来年度から国保料独自減免制度を周知して適用できるよう求めます。

2 企業版ふるさと納税の導入を求めます

政府は地方自治体に寄付した企業の税負担を軽くする「企業版ふるさと納税」への税制優遇処置を拡充する方針で従来6割寄付控除であったのを9割に拡充すること制度は5年延長されるもので多くの自治体で取り組みが始まるものと考えますが、当局の対応を伺います。

3 町長交際費の廃止・食糧費のクリーン化を求めます

町長交際費と議長交際費の使途については長い歴史の中で大幅に整理されホームページに公開されるなどガラス張りとなってきました。

45年前の1975年昭和50年当時は町長交際費の予算額200万円に対し決算額1,979,887円食糧費は70万円で決算額は1,956,420円も執行され、当時、当局と議員との飲み食い宴会政治など住民の批判を買ったものです。国会に陳情に行く際には東浦の巨峰を手土産した時代もありました。

神奈川県逗子市では平成11年度から「市長交際費」を「市交際費」と改めて交際費を大幅に減らし、平成15年から市交際費は交際の透明性の確保と公費支出の公平性を高めるためにゼロにしています。

本町もスポーツ大会への激励や各祝賀会への花輪贈呈などは改められ、スポーツ激励は激励金要綱をもって透明性が図られています。虫供養行事へのお供えは廃止したようです。香典や葬儀供花に至っても町長交際費を使う時代ではないと考えます。

この新年度予算から町長交際費の廃止と食糧費のクリーン化を求めます。

4 新型コロナウイルス対策を伺います

愛知県は新型コロナウイルス感染症患者の発生について2月17日（月）に、「愛知県で

は、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査、健康観察等を実施するとともに、県民の皆様への周知・啓発に引き続き努めていきます。」との通達を発表しています。

本町の対応策を問います。